

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和5年4月6日(2023.4.6)

【国際公開番号】WO2022/024228  
 【出願番号】特願2022-539842(P2022-539842)

【国際特許分類】

B 6 0 W 2 0 / 0 0 ( 2 0 1 6 . 0 1 )  
 B 6 0 K 6 / 4 6 ( 2 0 0 7 . 1 0 )  
 B 6 0 W 1 0 / 0 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
 B 6 0 L 1 5 / 2 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
 B 6 0 L 5 0 / 6 1 ( 2 0 1 9 . 0 1 )  
 B 6 0 L 5 8 / 1 3 ( 2 0 1 9 . 0 1 )

10

【 F I 】

B 6 0 W 2 0 / 0 0 9 0 0  
 B 6 0 K 6 / 4 6 Z H V  
 B 6 0 W 1 0 / 0 8 9 0 0  
 B 6 0 L 1 5 / 2 0 J  
 B 6 0 L 5 0 / 6 1  
 B 6 0 L 5 8 / 1 3

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月23日(2023.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

車両を駆動する電動モータと、前記電動モータに供給する電力を発電する発電機を駆動するエンジンと、前記発電機により充電可能に構成されるとともに前記電動モータに電氣的に接続されたバッテリーとを備える車両の制御方法であって、

前記エンジンの出力が制限される環境を前記車両が走行している場合に前記電動モータの駆動力を制限する制御ステップを含み、

前記制御ステップは、前記環境を前記車両が走行している場合において、前記車両の車速が所定値以上のときには前記電動モータの駆動力を制限するとともに前記車速に基づいて前記電動モータの駆動力の制限量を設定し、前記車両の車速が前記所定値未満のときには前記電動モータの駆動力を制限しない、

車両の制御方法。

40

【請求項2】

請求項1に記載の車両の制御方法であって、

前記制御ステップは、前記環境を前記車両が走行し、かつ、前記車両の車速が前記所定値を基準として大きい場合において、所定の加速操作がされたときには、前記電動モータの駆動力の制限を緩和する、

車両の制御方法。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の車両の制御方法であって、

前記制御ステップは、前記環境を前記車両が走行している場合には、当該環境を前記車両が走行する前よりも、前記バッテリーの上乗せ充電量が0kWとなるSOCを大きい値に

50

設定する、

車両の制御方法。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の車両の制御方法であって、

前記制御ステップは、前記環境を前記車両が走行している場合には、当該環境下での前記エンジンによる発電電力に基づいて、前記電動モータの駆動力を制限する、

車両の制御方法。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の車両の制御方法であって、

前記制御ステップは、前記環境下での前記エンジンによる発電電力が前記電動モータの 10  
要求電力よりも大きくなるように前記電動モータの駆動力を制限する、

車両の制御方法。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれかに記載の車両の制御方法であって、

前記制御ステップは、前記環境を前記車両が走行している場合には、前記電動モータの  
出力一定領域で駆動力を制限する、

車両の制御方法。

【請求項 7】

車両を駆動する電動モータと、前記電動モータに供給する電力を発電する発電機を駆動  
するエンジンと、前記発電機により充電可能に構成されるとともに前記電動モータに電気  
的に接続されたバッテリーと、前記電動モータを制御するコントローラとを備える車両の制  
御システムであって、 20

前記コントローラは、前記エンジンの出力が制限される環境を前記車両が走行している  
場合に前記電動モータの駆動力を制限し、

前記環境を前記車両が走行している場合において、前記車両の車速が所定値以上のとき  
には前記電動モータの駆動力を制限するとともに前記車速に基づいて前記電動モータの駆  
動力の制限量を設定し、前記車両の車速が前記所定値未満のときには前記電動モータの駆  
動力を制限しない、

車両の制御システム。

30

40

50